

平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 平成30年5月29日(火) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時35分
2. 場所 富津市役所 2階 第1委員会室
3. 出席委員
平野英男 (市議会議員) 鹿島 榮 (被保険者)
野中玄一 (被保険者) 榎本 栄子 (被保険者)
小林美奈子 (被保険者) 原田 則雄 (学識経験者)
丸 尚子 (保健医療関係者) 神子 勇 (福祉関係者)
脇坂和弘 (サービス事業者) 有江直樹 (サービス事業者)
高本美樹 (サービス事業者)
4. 欠席委員
三枝奈芳紀 (保健医療関係者) 熊切 篤 (保健医療関係者)
井戸義信 (福祉関係者) 本山 繁樹 (サービス事業者)
5. 議件
(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長の互選について
(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について
(3) 議案第3号 指定介護予防支援の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について
(4) 議案第4号 平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について
(5) 議案第5号 平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について
6. 報告
(1) 報告第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について
(2) 報告第2号 地域密着型サービス事業者公募の結果について

事務局職員

高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、
篠田高齢者支援係長、西野社会福祉主事、真板主任主事、大田主任主事

会議開催結果

1 会議の名称	平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成30年5月29日(火) 午後3時00分～午後4時35分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>議件</p> <p>(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長の互選について</p> <p>(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について</p> <p>(3) 議案第3号 指定介護予防支援の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>(4) 議案第4号 平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について</p> <p>(5) 議案第5号 平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について</p> <p>報告</p> <p>(1) 議案第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(2) 議案第2号 地域密着型サービス事業者公募の結果について</p>
5 出席者	<p>【委員】平野 英男、鹿島 榮、野中 玄一、榎本 栄子、小林 美奈子、原田 則雄、丸 尚子、神子 勇、脇坂 和弘、有江 直樹、高本 美樹</p> <p>【市長】高橋 恭市</p> <p>【事務局】島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長 中山介護福祉課長補佐、篠田高齢者支援係長、西野社会福祉主事、真板主任主事、大田主任主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部介護福祉課介護福祉係電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
中山課長補佐	<p>開会（15：00）</p> <p>お待たせいたしました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>会議を始めます前に、委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>1点目は、議題の訂正についてでございます。</p> <p>先日、資料配布の際にもご連絡させていただきましたとおり、開催通知に記載しました議案第3号については、報告第2号と変更となりましたのでご了承ください。</p> <p>2点目は、説明員の出席についてでございます。</p> <p>議案第4号及び議案第5号の説明のため、3地区の地域包括支援センター長にお出でいただいております。関係議案の際に、入室させていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より、平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、11名の方に出席いただいております。委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、副会長あいさつでございます。本日の議題にありますとおり、現在、会長が不在となっておりますので、原田副会長からごあいさつを賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
原田副会長	<p>皆さんこんにちは。会長が不在となっておりますので、一言ごあいさつ申し上げます。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年度、皆様にご審議いただきました第7期介護保険事業計画が策定され、4月からこれに則り、富津市の介護保険事業が展開されているところでございます。</p>

<p>中山課長補佐</p>	<p>さて、本日は、前会長が5月11日付で辞職され、会長が不在となっているため、「富津市介護保険運営協議会会長の互選について」や市長から「地域密着型サービス事業所の指定更新について」諮問がありました。</p> <p>委員の皆様には、各議案に対し、忌憚のない御意見等をいただきますよう、お願い申し上げます。以上、挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。なお、原田副会長につきましては、所用により途中にて退席いたしますのでご了承願います。次に市長あいさつでございます。高橋市長からあいさつ申し上げます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>改めまして皆さんこんにちは。平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨年6月に公布されました地域包括ケアシステム強化法により介護保険法が改正され、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、介護保険利用者負担の公平化、共生型サービスの創設、などが導入されております。</p> <p>昨年度、委員の皆様にご審議いただき策定いたしました、「第7期介護保険事業計画」をお手元にお配りいたしております。本計画期間となります、今年度からは、この計画に沿いまして、介護保険料の見直しを行うとともに、計画いたしました介護サービス量の確保に向けて取り組んでいるところでございます。</p> <p>このような状況の中、委員の皆様をはじめ、医療関係者、介護保険事業者、地域住民など、多くの皆様方の御理解と御協力を、賜りながら、高齢者の方が、住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを実現するために、今後も取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援と御協力をいただけるよう、お願いを申し上げます。</p>

<p>中山課長補佐</p>	<p>さて、本日の会議内容ですが「富津市介護保険運営協議会会長の互選について」など、5議案と報告事項2件でございます。</p> <p>よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、会議冒頭の挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この度、委員の交代がありましたので、ご紹介申し上げます。資料29ページに富津市介護保険運営協議会の委員名簿を掲載させていただきましたので、ご覧ください。</p> <p>富津市市議会議員として、就任いただいております、渡辺 務 委員が、平成30年5月11日付で、辞職されましたことにより、後任として、5月12日から、平野 英男 委員にご就任いただきましたので、ご紹介申し上げます。</p>
<p>平野委員</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>中山課長補佐</p>	<p>本日は、今年度初めての会議でございます。島津健康福祉部長が、委員の皆様をご紹介申し上げます。</p>
<p>島津部長</p>	<p>健康福祉部長の島津と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、私から委員の皆様をご紹介申し上げます。座席順にご紹介申し上げます。なお、本日の運営協議会資料の最終ページに委員名簿を綴じ込ませていただいております。併せてご覧いただければと存じます。</p> <p>はじめに、学識経験者の原田 則雄副会長でございます。市議会議員の平野 英男委員でございます。被保険者委員の鹿島 榮委員でございます。同じく、野中 玄一委員でございます。同じく、榎本 栄子委員でございます。同じく、小林 美奈子委員でございます。続きまして、保健医療関係者委員の丸 尚子委員でございます。続きまして、福祉関係者委員の神子 勇委員でございます。続きまして、介護サービス事業者委員の脇坂 和弘委員でございます。同じく、有江 直樹委員でございます。同じく、高本 美樹委員でございます。</p> <p>なお、保健医療関係者委員の三枝 奈芳紀委員と熊切 篤委員および福祉</p>

	<p>関係者委員の井戸 義信委員および介護サービス事業者委員の本山 繁樹委員は都合で本日欠席でございます。</p> <p>以上で、委員の紹介を終わります。</p>
中山課長補佐	<p>続きまして、事務局職員の紹介を同じく島津健康福祉部長が行います。</p>
島津部長	<p>それでは、事務局職員を紹介させていただきます。介護福祉課長の藤寄でございます。介護福祉課長補佐兼介護福祉係長の中山でございます。高齢者支援係長の篠田でございます。社会福祉主事の西野でございます。主任主事の真板でございます。同じく主任主事の大田でございます。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
中山課長補佐	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険規則第5条の3第1項により「会長が議長となる。」とまた、同規則第5条の2第3項に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とありますので、議事進行を原田副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
原田副会長	<p>それでは、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。神子委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。会議次第に沿って議案第1号、「富津市介護保険運営協議会会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
藤寄課長	<p>議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長の互選についてご説明申し上げます。お手元でございます、資料1ページをご覧ください。</p> <p>こちらに、富津市介護保険条例施行規則の抜粋を記載してございます。記載のとおり、第5条の2第1項に「富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とありますので、会長を委</p>

	<p>員の中から、委員の皆様の互選により決定していただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
原田副会長	<p>事務局の説明は終わりました。互選といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。</p>
鹿島委員	<p>はい、議長。</p>
原田副会長	<p>鹿島委員。</p>
鹿島委員	<p>指名推選の方法がよいのではないのでしょうか。</p>
原田副会長	<p>ただいま、鹿島委員から指名推選の方法がよいのではないかというご意見がありました。</p> <p>会長の互選は、指名推選の方法で行うということでご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
原田副会長	<p>それでは、どなたか会長の推選をお願いいたします。</p>
小林委員	<p>はい、議長。</p>
原田副会長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>会長に平野委員を推選いたします。</p>
原田副会長	<p>ただいま、平野委員を会長にという推選がございました。ほかに推選はございませんか。</p>

<p>原田副会長</p>	<p>……委員から「なし」の声あり……</p> <p>ほかに推選もないようですので、先ほど推選のありました平野委員を当選人に決定することで、ご異議ございませんか。</p>
<p>原田副会長</p>	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議がないものと認めます。よって平野委員が会長に当選されました。それでは、会長が選出されましたので、これで議長の職を解かせていただきます。</p>
<p>中山課長補佐</p>	<p>ただいま、会長に選出されました平野委員には、恐れ入りますが、会長席への移動をお願いします。会長には、この後の議事進行をお願いするわけですが、議事に入る前に、会長からごあいさつを賜りたくお願い申し上げます。</p>
<p>平野会長</p>	<p>会長就任にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>介護保険制度については、地域あるいは社会全体で介護が必要になった方をサポートすること、それを超えてご家族の皆さんがサポートしていくことがこの制度の本質であると理解しております。皆様ご存知のとおり 2015 年に団塊の世代の方が 65 歳以上に到達しました。全国的に見ても厳しい状況ですが、この富津市も例外ではありません。現在、富津市に住まわれている方がいつまでも安心して暮らしていけるように、この制度をより最適にしていけることがわたしたちの役目ではないかと考えております。今後、皆様方と議論を深めて富津市に住んでいてよかったと思っていけるような地域づくりをしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導賜れば幸いかと存じます。以上、簡単ではございますが就任の挨拶に代えさせていただきます。</p>
<p>中山課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。それでは、平野会長に議事進行をよろしくお願い致します。</p>

平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」を議題といたします。なお、本議案については、平成30年5月16日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
大田主任主事	<p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度「社会福祉法人あたご会」理事長 小林 健一より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、富津市豊岡に所在する特別養護老人ホームやまぶき苑のサテライト型居住施設であり、地域密着型介護老人福祉施設である、「サテライト特養やまぶき苑」、こちらの指定の有効期間が平成30年6月30日をもって満了となることから、平成30年7月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設とは、原則要介護3以上の要介護者を対象とした定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームであり、当施設の形態としては、同一法人による本体施設と密接な連携を確保しつつ別の場所で運営されるサテライト型居住施設となります。</p> <p>資料の3ページをお開きください。事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。右端のチェック欄が、2列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表しています。</p>

平野会長	<p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を平成30年5月10日に実施したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明によると、介護福祉課の職員の現地確認、及び提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。</p> <p>委員の皆さん、ご意見、ご質疑ございませんでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆さんのご意見を取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p>

<p>篠田係長</p>	<p>続きまして、議案第3号「指定介護予防支援の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第3号「指定介護予防支援の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」後説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。</p> <p>介護予防支援等の業務とは、要介護認定にて要支援1、要支援2と認定された方が自宅を中心とした介護予防サービスを利用するために指定介護予防支援事業所、つまり地域包括支援センターにて介護予防ケアプランの作成を行っています。ただし、量的、距離的な問題から地域包括支援センターが自らケアプランの作成ができない場合は、地域の居宅介護支援事業所にその業務の一部を委託することができる旨介護保険法に規定されております。</p> <p>この委託をする居宅介護支援事業所の選定にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けることと定められており、この規定に基づき、記載の居宅介護支援事業所に要支援認定者に係るケアプラン作成等の業務の委託を可能とするため、地域包括支援センター運営協議会の役割を担っていただいている、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、現在、市内で18、市外で25の事業所について、選定の承認をいただいております。</p> <p>以上で、議案第3号、「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>平野会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。ここで皆様方に一点ご報告です。原田副会長が所要にて退席いたしましたのでご報告させていただきます。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質疑等ございますでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>

平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議案第3号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号、第5号ですが、ここで説明員入室の必要がありますので、暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
平野会長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、議案第4号「平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
篠田係長	<p>議案第4号「平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」ご説明申し上げます。お手元の資料9ページをご覧ください。</p> <p>地域包括支援センターは当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、「適切、公正、中立かつ効率的に事業を実施すること」と介護保険法施行規則第140条の67第1項に規定されており、本市におきましては、その地域包括支援センター運営協議会の役割を本運営協議会に担っていただいていることからご審議をお願いするものでございます。</p> <p>それぞれの地域包括支援センターの職員から事業評価及び決算についてご説明申し上げますので、ご質問、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>

	<p>なお、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」につきましても同様にご審議をお願いいたします。</p>
平野会長	<p>それでは、事務局の説明は終わりましたので、富津地区・大佐和地区・天羽地区の順で、各説明員より、順次説明をしていただきたいと思います。</p>
花澤センター長	<p>富津地区地域包括支援センター花澤と申します。</p> <p>富津地区地域包括支援センターの事業評価書についてご説明いたします。</p> <p>一般介護予防事業につきましては、「富津市いきいき百歳体操」の普及及び団体の育成・後方支援を行うことが出来ました。当地区では当センターの手から離れ、自ら自主化したグループが2か所あり活発的に介護予防に取り組まれています。今後とも住民主体で自主化されたグループになるよう当センターにより、団体の育成に取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>続きまして、総合相談業務につきまして、総合相談件数は153件となっています。前年度が102件ということもあり、50%増となっています。153件の内訳としまして、およそ6割が介護保険申請等と介護保険利用相談となっています。高齢者虐待防止対応5件、成年後見制度利用相談1件、権利擁護について2件、その他49件となっています。その他については、退院後の在宅生活の継続について、認知症について、金銭苦、就労支援、通院拒否、引きこもり、介護疲れ、健康相談、近隣トラブルなど多岐にわたる相談内容となっています。</p> <p>次に、権利擁護業務としての「高齢者虐待」「成年後見制度の活用促進」「消費者被害」「老人福祉施設等への措置の支援」についての対応については、富津市行政、多職種、関係機関等との連携を図り、取り組んでまいりました。</p> <p>次に、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務につきましては、富津市ケアマネジャー協議会を通じまして、連携・協働を行うことが出来ました。ネットワーク構築の強化を図り、今後とも包括的・継続的なケアマネジメント体制の基盤を整備していく所存です。また地域ケア会議を実施し、地域のネットワーク構築、意見交換と交流の場として機能させていただいております。地域課題を抽出しまして課題解決に向けた取り組みを今後とも進めてま</p>

いりたいと思います。

次に、新たに事業に加わりました「地域ケア個別会議」に関しまして、困難事例について多職種との連携を得ることができ課題解決ができるように対応することが出来ました。「在宅医療・介護連携推進事業」につきましては、富津市行政とともに君津木更津医師会と連携しまして今後とも推進していく所存です。「生活支援体制整備事業」については、市の生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握と共有が行えております。「認知症総合支援事業」については、富津市認知症施策検討委員会に加わり、準備を整えてまいりました。また当センターでは、介護者支援も重要であると考え、認知症家族交流会を実施し、家族の介護負担の軽減を図ることが出来ました。認知症サポーター養成講座を実施し、107名の方を養成することが出来ました。最後に富津地区の特徴につきましては、第7期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画にある高齢者アンケートにより、在宅老人の生活機能の評価に関する老研式活動能力指標総合評価があります。これによると富津地区は高齢者の生活機能低下のリスクが高く、3地区と比較しても在宅での生活を継続することが困難になる恐れが高い地区となっています。認知症の疑いがあっても医療受診を拒否されてしまう困難事例や認知症で独居の高齢者が宅配便等による消費者被害にあうケースもあります。また身寄りのない高齢者が経済的困窮による生活保護申請や金銭管理困難などがあります。それに伴い身元引受人の不在など市による措置の支援が必要な傾向が見受けられています。虐待に関しても、同居家族による金銭搾取による経済的虐待の疑いのあるケースもあるなど複雑な課題が山積している地区となっています。社会資源につきましても、現在、高齢者の運転事故も多くなってきており、高齢者の運転免許の返納が問題となり、今後、交通手段の不足という課題が深刻化していく状況になっていくと考えています。

以上で事業報告に関する説明を終わります。

続いて収支報告書についてご説明いたします。介護予防支援事業につきましては、収入といたしまして、ケアプラン作成料と法人本部からの繰入として、5,883,145円です。支出といたしまして、ケアマネジャー人件費等で5,883,145円です。地域支援事業につきましては、収入といたしまして、富

<p>三枝センター長</p>	<p>津市からの運營業務委託料と法人本部からの繰入として、30,038,938 円です。支出につきましては、地域支援事業費と致しまして、一般介護予防事業費 6,007,788 円、こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、体操等の材料費等が含まれています。包括的支援事業費 23,129,982 円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、コピー機のリース料、事務所賃借料等が含まれています。任意事業費 901,168 円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費が含まれています。以上の支出合計は 30,038,938 円となります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>大佐和地区地域包括支援センターの三枝と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>資料の 11 ページをお願いいたします。11 ページの右側、富津市大佐和地区地域包括支援センターの事業評価書から、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに一般介護予防事業ですが、富津市が推進する「富津市いきいき百歳体操」を自主運営する団体を 3 か所として目標を立て、看護師が中心となり、普及に向けて活動しました。29 年度は、現在活動している 9 か所の内、自主化は 1 か所でありましたが、残り 8 か所が自主運営となるよう活動しております。今年の 6 月には 8 か所の内、6 か所が自主運営になる予定となっております。今後も自主運営で活動する団体が増えるように活動していきます。</p> <p>つづいて総合相談支援業務です。地域包括支援センターが業務の入口となります総合相談事業ですが、年間で 212 件の初回相談を受けております。平成 28 年度が 197 件、平成 27 年度は 155 件でしたので相談件数が年々増えている状況です。相談内容の内訳は記載のとおりです。「その他」が 88 件でございますが、内容としては、「今後の生活のこと」や、「経済不安」、「退院後の見守りや生活」等がございました。又、認知症については 11 件あり、増加傾向となっております。このことから地域包括支援センターだけでなく、他の職種の方や関係機関と連携して活動していくことが必要であり、連携を</p>
----------------	---

図りながら活動しております。

つづいて、権利擁護業務となりますが、高齢者虐待への対応については、昨年度5件でしたが、29年度は6件となっております。通報者としては、本人からが1件、介護支援専門員からが5件となっております。続いて資料の12ページをお願いします。消費者被害の対応として、予防に重点をおいて活動しました。その中で、昨年10月に、天羽地区包括が橋渡しとなりながら富津警察署と協議し、富津警察署と各地区地域包括支援センターとで「高齢者の犯罪被害防止の為の協定」を締結し、警察署からの「電話DE詐欺」等の情報を、介護支援専門員等へ情報提供を行ったり、介護支援専門員から寄せられた悪質商法等の情報を福祉関係者へ呼びかけ等、お互いに連携しながら予防に取り組みました。 つづいて、包括的・継続的ケアマネジメントには、「介護支援専門員」と「大佐和地区民生委員」や「ふつつ後見支援センター」との交流会を実施して、協力体制の構築の推進や「薬剤師」と研修を実施して、薬剤師による24時間の薬の相談窓口の体制の構築に努めました。また、富津市ケアマネジャー協議会と連携を図りながら、介護支援専門員の資質向上に向けた研修や情報共有を行い、当然のことながら富津市ケアマネジャー協議会の会長も地域包括支援センターに理解を頂いているところですので、活動や情報提供などの連携については、スムーズに行えております。

その他地域ケア個別会議や在宅医療・介護連携推進事業 等については記載のとおりでございますが、今後も多職種の方や地域住民の方達と手を取り合い、活動を推進していきたいと考えております。

つづいて平成29年度収支報告書となります。資料は戻りますが、11ページの左側をお願いいたします。上段の平成29年度介護予防支援事業となります。収入についてはケアプラン作成料と繰越で4,689,271円です。支出についてはケアマネジャー人件費やケアプラン作成委託料等で4,689,271円です。平成29年度の繰越金については、ケアプラン作成の件数が増えたことが繰越金がでた大きな要因と考えられます。つづきまして中段からの平成29年度地域支援事業となります。収入については委託料や職員からの駐車場負担金収入で23,760,000円です。支出につきましては、評価表に挙げた事業を実施し、合計で23,760,000円となります。以上で大佐和地区地域包括支

<p>藤野センター長</p>	<p>援センターの説明を終わらせていただきます。</p> <p>天羽地区包括支援センターの藤野と申します。天羽地区地域包括支援センターの事業評価及び決算についてご報告いたします。お手元の資料13ページをご覧ください。</p> <p>平成29年度は天羽包括の存在及び機能と活動内容を広く地域に知っていただく事に注力いたしました。また年度上半期は昨年度より富津市介護福祉課中心に開始された「富津市いきいき百歳体操」の普及に努め、年度内に峰上、田倉、富士見町、東大和田の4カ所で実施され延べ403名の方が参加いたしました。</p> <p>昨年度富津市でも被害が見られた、消費者被害や高齢者虐待に関しても富津警察署と連携を取り、被害の防止に努めました。平成29年10月13日には富津警察署と富津市内3ヶ所の地域包括支援センターとで「高齢者の犯罪被害防止の為の協定」を締結いたしました。これに基づき日常的な対応としましては富津警察署より電子メールで詐欺情報が入った際に圏域の医療機関4カ所、福祉事業所25カ所、市内郵便局11カ所、一般企業等3カ所、計43カ所にFAXにて情報伝達し、耳が遠く防災無線が聞こえなかったり、電子メール等が使えないご高齢者に詐欺情報が直接伝わる体制を構築いたしました。FAXによる情報提供は年度内で46回実施しております。6月16日には消費者被害について「天羽の高齢者を詐欺から守れ」との演題で富津警察署生活安全課藤本課長を講師に招きケアマネジャーに対して消費者被害防止の講演を行いました。ケアマネジャーに対する詐欺被害防止の講習は千葉県内初との事で千葉県警本部からも評価され東京新聞に記事として掲載されました。高齢者虐待につきましても富津市介護福祉課、富津警察署と連携を取り早期に福祉サービスを導入し状況を改善する事が叶いました。</p> <p>在宅介護に関する総合相談に関しましては総合相談件数が244件、内介護保険申請等に関するものが129件でデイサービスや福祉用具の購入、住宅改修を行いたいとのご要望からの相談が多く見られました。その他53件につきましては家族関係の調整や社会資源に関しての情報提供が多く見られま</p>
----------------	--

した。

冒頭でも申し上げた通り、包括支援センターが高齢者の総合相談の窓口である事を知っていただく事に注力し、その存在を一般化するため、民生委員、区長への周知の他に圏域での集会や研修時などの機会、18回述べ925人の方に直接お伝えして参りました。また包括主催の事業を行った後に回覧版にて実施状況を伝達する事なども行った結果、地域への認識につながった様で、総合相談件数が昨年の145件から244件と約60%増加いたしました。今後も回覧版や新聞など活用できるメディアを積極的に使用し包括支援センターの存在を地域の皆様に知っていただけるよう努力して行きたいと考えています。

地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援につきましては3回のケアマネジャー交流会を通し圏域のケアマネジャーとの交流にとどまらず地域の医師、警察機関、薬剤師そして地域住民との交流の場とする事が出来ました。9月29日に行った原田内科小児科医院 認知症サポーター医原田則雄医師による認知症の勉強会にはケアマネジャー18人 一般参加者311人が参加し、認知症の勉強のみならず包括支援センターの存在をアピールする良い機会となりました。

地域の介護支援専門員に対する後方支援としましては、困難事例への協働や医療機関との協働に際して橋渡しをするなど地域のケアマネジャーと医療機関が円滑に協働できるよう支援してまいりました。

地域ケア個別会議につきましては、平成30年1月30日「竹岡地区高齢者の交通手段と今後の展開について」との題目で実施し、地域住民、行政担当者等計37人の参加がありました。

竹岡地区住民と共に高齢者の交通手段について検討し富津市介護福祉課長及び企画課公共交通係担当者にも参加していただくことで住民の声を直接行政に届ける事が出来ました。また高齢者の交通手段に関しては竹岡地区に限らず天羽地区全体の課題でもありますので他の地域でも同様の会議を開催し、地域の皆様のご意見を伺って行こうと考えております。平成29年11月には「高齢者、精神障害者、身体障害者複合世帯のケアマネジメントについて」関係者16人で会議を実施しました。

<p>平野会長</p>	<p>当事者、各担当ケアマネ、行政担当者、理学療法士、訪問看護師を含む専門職や各事業所担当者、民生委員、区長の参加の元、世帯の状況把握とサービス利用についての調整や災害時の対応について検討することができました。また成年後見人市長申し立ても実施される契機となり制度活用にもつながりました。</p> <p>認知症サポーター養成事業につきましては、平成30年2月8日に千葉県立天羽高等学校1学年及び教諭に対して養成講座を実施し101人の参加が得られました。</p> <p>若い世代に認知症に関して認識をしてもらうことが出来、登下校や部活動時に認知症対象者を見かけた際の協力を要請する事が出来ました。今後増加が予測される認知症徘徊への対策として若い世代の協力体制への足がかりとなったと捉えており継続しての実施を学校側に依頼していく考えであります。</p> <p>続きまして、決算に移らせていただきます添付の資料をご覧ください。はじめに平成29年度介護予防事業となります。収入につきましてはケアプラン作成料と法人本部からの繰り入れを合わせ、6,616,581円、支出はケアマネジャー人件費等で6,616,581円です。平成29年度についてはケアプランの作成が1,324件ありましたが、その内の初回29件、継続424件、合計453件について業務委託契約をしている居宅介護支援事業所に委託をお願いしております。</p> <p>続きまして中段からの平成29年度地域支援事業に移ります。収入につきましては富津市からの委託料であります24,850,000円となります。</p> <p>支出につきましては一般介護予防事業費として5,790,529円、包括的支援事業費18,445,415円、任意事業201,239円となります。記載のとおり各事業にかかる人件費、物件費となります。支出合計として24,437,183円となります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>説明員の説明は終わりました。これより質疑、応答に移りたいと思います。委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。</p>
-------------	---

小林委員	はい。議長
平野会長	小林委員。
小林委員	認知症総合支援事業に記載されている「支えあいシール」について、これが、どのようなものなのかご説明をお願いします。
篠田係長	支えあいシールとは、居宅の高齢者で、認知症の徘徊の行動が見られる方について、徘徊して保護された場合に、身に付けているシールについてQRコードをスマートフォン等で読み込むと登録してあるご家族の方に保護されている情報が流れるようになっています。事前の登録をしていただき、衣類や持ち物に付けていただくものです。
平野会長	他に質疑等ございますでしょうか。
脇坂委員	はい。議長
平野会長	脇坂委員。
脇坂委員	3包括の説明の「詐欺から高齢者を守る」ということに対し、実際の未然に防げたケースはあったのでしょうか。
花澤センター長	富津地区については、協定を結んだ後、住民の方へ警察からの注意事項をお知らせしながら防犯等に努めてまいりました。実際に未然に防げたケースは把握しておりませんが、地区にある福祉事業所に連絡し注意喚起を行っている次第でございます。
三枝センター長	大佐和地区については、未然に防げた件数は把握していませんが、この協定を皆様にお知らせしたことで、ケアマネジャーが高齢者の自宅を訪問した

	<p>際に、「こういう服装でこういう方が来た」という情報をいただき、その情報を各デイサービス、ケアマネジャーに情報提供することができたというケースがあったため、今後も含め未然に防ぐということに役割を果たしているものと考えております。また、未然に防げたというケースがありましたらご報告させていただきます。</p>
藤野センター長	<p>天羽地区については、詐欺ではなく、消費者被害ですが、ケアマネジャーと富津警察署が連携し、高額のリフォーム詐欺を未然に防ぐことができました。また、不振なハガキが送られてきたという連絡が2件事業所経由であり、富津警察署に相談させていただきました。本日、富津市警察署生活安全課長とお話ししたところ、平成30年1月以降は市内で詐欺事件は発生していないことから、今後も継続して高齢者の下へ情報を届けていきたいと思えます。以上です。</p>
平野会長	<p>委員の皆様、他に質疑等ございますでしょうか。</p>
丸委員	<p>はい。議長。</p>
平野会長	<p>丸委員。</p>
丸委員	<p>地域ケア会議で事例となっている案件について、選出する根拠があれば教えてください。</p>
三枝センター長	<p>会議の趣旨が、自立に向けての会議のため、訪問した中で本人の意欲等を踏まえ、自立に向けて対策を立てられるような方のケースを議題としているものです。</p>
平野会長	<p>他に質疑等ございますか。</p>
神子委員	<p>はい。議長。</p>

渡辺会長	神子委員。
神子委員	各包括支援センターでは「富津市いきいき百歳体操」の普及を進めているようですが、これは介護予防の対策として非常に効果的なものだと思いますが、自主化が難しいと思います。今後、自主化に向けた対策としてどのようなことを考えていますか。
三枝センター長	大佐和地区については、看護師の方が中心となり、地域の方、体操に来ての方に説明周知し、本日も1団体より希望の申し込みがありました。このように効果が出てくるとによって周知が進み自主化に繋がるものと考えておりますので、今後も説明周知を進めていきたいと思ひます。
平野会長	他に質疑等ございますか。 ……「意見なし」……
平野会長	他に質疑、ご意見ないようですので、議案第4号「平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」承認することよろしいでしょうか。 ……委員から「異議なし」の声あり……
平野会長	異議なしと認めます。 それでは議案第4号「平成29年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」は、承認することに決定いたします。 続きまして、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」を議題といたします。 それでは、先ほどと同様に富津地区、大佐和地区、天羽地区の順で説明をお願いします。

<p>花澤センター長</p>	<p>それでは、富津地区地域包括支援センターの事業計画書についてご説明いたします。</p> <p>前段でお話しさせていただきました現在の富津地区の特徴に対しまして今年度は、まず重点的に一般介護予防事業につきまして引き続き、「富津市いきいき百歳体操」に関してグループ育成及び自主化した団体の後方支援を行っていきながら介護予防によって高齢者が在宅での生活を継続できるように推進していきます。</p> <p>総合相談支援業務については、相談に対して的確な状況判断を行い、センター職員の各専門職がチームアプローチに対応する事で相談内容に対して適切な情報及びサービス提供を行っていきます。また地区の中で十分に把握できていない要援護高齢者等の実態把握に努めてまいります。権利擁護業務については、高齢者の経済的困窮、金銭管理困難、虐待、消費者被害に対して市行政と関係機関と連携し取り組んでいきます。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、困難事例に対して富津市ケアマネジャー協議会を通じて主任介護支援専門員と協力しながら課題解決に向けて検討し対応していきます。また地区のケアマネジャーの後方支援に努め、ネットワーク構築をしながら、基盤強化を行っていきます。社会資源の開発については、生活支援体制整備事業に於いて、生活支援コーディネーターと連携し支援体制づくりを行っていきます。認知症総合支援事業においては、認知症初期集中支援チームとの連携、認知症ケアパス、認知症高齢者ささえあいシールの普及等に重点を置き対応していきます。認知症サポーター養成講座の対象については、今年度は中学生まで対象を広げ養成講座を実施します。</p> <p>以上で事業計画に関する説明を終わります。</p> <p>続いて収支予算書についてご説明いたします。介護予防支援事業につきましては、収入といたしまして、ケアプラン作成料と法人本部からの繰入として、5,773,000 円です。支出といたしまして、ケアマネジャー人件費等で5,773,000 円です。地域支援事業につきましては、収入といたしまして、富津市からの運営業務委託料として、29,320,000 円です。支出につきましては、地域支援事業費と致しまして、一般介護予防事業費 6,754,000 円、こちらは</p>
----------------	--

<p>三枝センター長</p>	<p>職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、レクリエーション材料費等が含まれています。包括的支援事業費 22,166,000 円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費、コピー機のリース料、事務所賃借料等が含まれています。任意事業費 400,000 円です。こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費、通信費が含まれています。以上の支出合計は 29,320,000 円となります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>つづきまして大佐和地区地域包括支援センターの事業計画及び予算につきましてご説明いたします。</p> <p>資料の17ページの右側からが平成30年度の事業計画となります。平成29年度の事業評価から事業計画を立案し、事業の方向性を出しております。計画の大きな柱となるものとしては、「一般介護予防事業」の推進と「多職種及び関係機関等との連携体制の構築」となります。計画についてもポイントを絞ってご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、一般介護予防事業として、市役所と協働で「富津市いきいき百歳体操」の周知を行い、自主的に活動する団体等の育成・後方支援をしながら、推進していきます。</p> <p>つづいて、包括的支援事業でございます。総合相談支援業務としては、センターの看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3職種で相談内容を分析しながら、課題解決にむけて対応していくとともに、内容によっては、関係機関と連携して課題解決に向けて活動してまいります。また、最近の支援の傾向として、本人が自分の人生をどのようにすればいいか分からず支援が進まないケースがあります。このことを踏まえて昨年度、地域包括支援センターの社会福祉士でライフノートの作成を進めておりましたが、今年度、市役所でエンディングノートを作成することですので、これを利用しながら、自分で自分の人生にどう向き合うかを決めていただき、何かあった時にスムーズに支援ができる体制ができればと考えております。</p> <p>権利擁護業務としては、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待の対応等については制度等の周知はもちろんのことですが、関係機関等との連携は必要</p>
----------------	---

<p>藤野センター長</p>	<p>不可欠でございますので、日頃から情報の共有を行い、連携を密にしながら対応していきます。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、評価でもご説明しましたが、富津市ケアマネジャー協議会等と連携を図りながら情報交換会や研修、事例検討会等を実施し、介護支援専門員同士のネットワーク構築や後方支援を行っていきます。また、活動圏域内の主任介護支援専門員とも連携して、介護支援専門員に対する後方支援の在り方や、研修等の開催を企画してまいります。資料18ページとなります。内容は記載のとおりでございますが、これらの事業を推進するために、多職種や介護支援専門員、市役所が設置している生活支援コーディネーターと連携を密にして進めてまいります。</p> <p>また、認知症総合支援事業については、3地区の地域包括支援センターと共同で、モデル地区を決めて、徘徊高齢者の発見に対する訓練を実施して見守り体制づくりを進めていきたいと考えております。こちらは現在、検討中でございます。</p> <p>つづいて予算に移らせていただきます。17ページの左側をお願いいたします。</p> <p>平成30年度の事業計画にもとづく収支予算書となりますが昨年度との大きな増減はございません。はじめに平成30年度介護予防支援事業の予算となります。収入についてはケアプラン作成料とその他繰越金で5,325,000円です。支出についてはケアマネジャー人件費とケアプラン作成委託料となりますが支出合計として5,325,000円です。</p> <p>つづきまして中段からの平成30年度 地域支援事業の予算となります。</p> <p>収入については、委託料と職員駐車場の職員からの負担金収入で23,761,000円です。支出につきましては、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費となりますが、内容については記載のとおりとなり、合計で23,761,000円となります。</p> <p>以上で大佐和地区地域包括支援センターの説明を終わらせていただきます。</p> <p>天羽包括支援センターの事業計画及び予算についてご説明いたします。</p>
----------------	--

お手元の資料19ページをご覧ください。

はじめに平成30年度事業計画についてですが、昨年度の計画の執行状況を分析し作成した事業評価を元に立案いたしました。平成30年度につきましても引き続き、犯罪が起きたら警察110番、火事や救急は消防署119番に連絡するのと同じレベルの認識で福祉、介護の事は、天羽包括に連絡する、と地域の皆様に認識していただけるよう一般化に注力し合理的かつ迅速に地域の困り事に対応できるよう体制を整えて行きたいと考えております。その為に各種事業で地域の皆様と触れ合う機会や回覧板等のメディアを活用して行きます。

またこれと同様に、メディアや各種講座の開催を契機に、高齢者虐待、孤独死、成年後見人制度、消費者被害、認知症等、高齢者を取り巻く課題についても広く世代を越えて、地域の皆様にお伝えして行きたいと考えております。これらの課題が一般化され地域の皆様に、自身の近辺でも起こりうる共通の問題として認識していただく事ができれば、問題の早期発見が地域ぐるみで可能となり、ひいては迅速かつ合理的な対応につながると考えるからです。また成年後見人制度等の活用促進にもつながるとも考えております。

消費者被害の対応に関しましては消費者、詐欺被害は日常的に存在する脅威である事を継続して地域に発信し、被害を防止すると共に富津市商工観光課、千葉県消費者センターとの協働や、富津警察署との「高齢者の犯罪被害防止に関する協定」に基づき警察機関、行政との連携を強化する事で、犯罪被害防止に尽力してまいります。消費、詐欺被害情報を「天羽地区の高齢者を守るネットワーク」に賛同する、医療機関、福祉事業所、郵便局、一般企業、計43事業所に発信し高齢者の元に情報が確実に届く様活動し、被害を防止する事に努めてまいります。また富津警察署及び富津市ケアマネジャー協議会と連携し、ケアマネジャーや地域住民を対象に詐欺被害防止の講習会を開催するなど消費、詐欺被害を防止する体制を継続的に維持し、最終的にはご高齢者自身が詐欺被害撲滅の主役となるよう体制を作って行きたいと考えております。

ご高齢者の平穏無事な生活を実質的に担保するために、見守りのネットワークを強化する事は必須であります。天羽地区の過疎化、高齢化を鑑みた

時、住民共助のネットワークにはおのずと限界があると捉えております。天羽包括では課題を抱えるご高齢者の介護保険の申請から関わり、支援の必要がある場合、過不足なく介護サービスにつなげることで、ケアマネジャー、ヘルパー、デイサービス等各介護福祉事業所との確定的なかかわりを担保しつつ、医療機関、民生委員様、区長様はじめ地域住民との連携を合わせる事で、確実な見守りが出来る体制を構築して行きたいと考えています。高齢者虐待に関しましても早期に危険性の高い状況を把握する事で虐待となる前に手立てが出来る事を目標に日々活動して行きたいと考えています。またこれと平行して地域ケア会議等により地域課題について住民の皆様と共に考え問題解決の対策について富津市介護福祉課と共に取り組んでいく所存でおります。本年度も既に平成30年4月20日に認知症高齢者、身体障害者複合世帯の在宅での生活について個別会議を実施し、ヘルパー人材不足と天羽地区に巡回型訪問介護が無い事を地域課題として富津市介護福祉課に報告いたしました。

とりわけ今年度以降は特に、高齢者が自ら買い物に行ける環境作りに関して地域の皆様、介護福祉課と検討をさせていただきたいと考えております。天羽地区は高齢化率、認知症対象者の比率共に他の地域よりも高い水準にあります。高齢化率が高く公共交通が利用できないご高齢者が多数存在する天羽地区においては、車が運転出来なくなったり公共交通を利用できなくなる事を契機に引きこもりになり、適切な通院や外出が出来なくなる事も相まって意欲低下を引き起こし、認知症状が出現する率が他の地域よりも多いのではないかと推測しております。ご高齢者が自ら買い物に行ける環境が整うことで天羽地区の多くの問題が改善する事が期待でき地域経済の活性や、ひいては年を取っても安心して住める富津市の構築にもつながると考えております。若い世代にも同様に感じとってもらえるだけの体制を整えば人口流出の歯止めともなり地域活性の一如となる事も期待できると捉えております。地域の課題として取り組んで行きたいと考えておりますので何卒よろしくお願い致します。

認知症サポーター等養成事業につきましては、前年度同様天羽高等学校に実施の依頼をし、若い世代への認知症に対する認識を強化すると共に将来の

<p>平野会長</p>	<p>福祉の担い手としても期待したいと考えております。また学生だけでなく従前通り地域住民の皆様にも参加していただき、認知症になっても地域で安心して生活出来る体制を地域に構築する為にお力を貸していただきたいと考えております。現在までに4月18日に天羽中学校にて51名実施し、今後の予定としましては6月4日に天羽東中学校48名、6月28日に湊第5区住民30名、7月8日に湊地区民生委員等50名、7月13日に関豊地区民生委員等40名の実施が予定されております。</p> <p>天羽包括は地域の皆様に、包括支援センターの機能、活動をお伝えし、有効に活用していただく事に努めると共に、高齢者を取りまく地域の課題を発信、一般化して行きたいと考えております。困難な課題も地域の皆様と共有し、「人ごとではなく我が事」として捉えられる事ができれば、誰もが安心して生活出来る地域作りに向け大きな力となると考えておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして予算についてご説明させていただきます。平成30年度事業計画に基づく予算書となります。はじめに、平成30年度介護予防事業の予算となります。収入につきましてはケアプラン作成料として5,789,000円、本部からの繰り入れ1,641,000円と合わせまして7,430,000円です。支出についてはケアマネジャー人件費とケアプラン委託料とで支出合計7,430,000円となっております。</p> <p>続きまして平成30年度地域支援事業の予算ですが収入につきましては富津市からの委託料24,850,000円及び本部からの繰り入れ926,000円を合わせまして25,776,000円となっております。支出につきましては、一般介護予防事業費として6,319,000円、包括的支援事業費として18,999,000円、任意事業、認知症サポーター養成講座事業充当として448,000円、合計25,766,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>ご説明ありがとうございます。これより質疑、応答に移りたいと思います。委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。</p>
-------------	--

小林委員	はい。議長。
平野会長	小林委員。
小林委員	富津地区の「認知症サポーター養成事業」について、中学生向けの認知症サポート講座を行う準備過程で何か困難なことはありましたか。
花澤センター長	今年の9月に富津中学校の生徒向けの講座を行う予定ですが、市から中学校へ実施の説明を行い、ご理解をいただいているため、スムーズに進んでいると理解しています。今後とも若い世代に認知症の理解を深めていきたいと考えております。
神子委員	はい。議長。
平野会長	神子委員。
神子委員	天羽地区包括の生活支援体制の整備事業について、買い物ができる環境づくりの構築とあるが、社会福祉協議会で買い物支援事業を行っているが、天羽地区からの要請がないため、使い勝手等が悪い場合は是非社会福祉協議会へご指摘いただければと思います。
藤野センター長	ありがとうございます。既存のサービスを含め、広く地域の皆様へお知らせしていきたいと思っております。
平野会長	他に質疑等ございますか。
有江委員	はい。議長。
平野会長	有江委員。

有江委員	<p>包括支援センターの皆様、「ケアニン」というものはご存知でしょうか。千葉県内の福祉関係者の自主制作映画で認知症サポーターの普及に使われているものです。この「ケアニン」を中学校等に普及することはお考えでしょうか。</p>
藤野センター長	<p>高校生に実施しました。映像があるとイメージしやすいため、学校のカリキュラムで含めてもらえるよう学校に要請していく必要があると考えます。</p>
平野会長	<p>他に質疑等ございますか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>他に質疑、ご意見ないようですので、議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」承認することよろしいでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議案第5号「平成30年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>説明員の方には退室していただきますが、包括の皆様、最前線で大変だと思いますが、今後ともよろしく願います。</p>
平野会長	<p>続きまして、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」事務局の説明を求めます。</p>
真板主任主事	<p>報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。資料の21ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1及び要支援2と</p>

	<p>認定された方に対するサービスである。「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」が制度改正により、いわゆる総合事業となり、市町村に対し県から指定監督の権限が移譲されたことから指定について報告するものです。この指定を決定しましたことについて報告を申し上げます。今回指定しましたのが48事業所ございます。全事業所の書類確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、平成30年4月1日付けで指定しております。</p> <p>以上で、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わります。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。皆さん、ご意見、ご質疑等ございますでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了いたします。</p> <p>つづいて、報告第2号「地域密着型サービス事業者公募の結果について」事務局の説明を求めます。</p>
中山課長補佐	<p>報告第2号「地域密着型サービス事業者公募の結果」についてご説明申し上げます。お手元の第7期介護保険事業計画の60ページをお開き願います。</p> <p>富津市では、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画において、「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」を基本理念とし、地域包括ケアの推進に向けて、計画的な整備を行うため、地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を平成30年度整備として計画しております。事業者（法人）選定は、サービスの質、継続性の確保及び公正かつ公平性を確保する観点から、公募によるものとなりました。この、定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、定期的な巡回又は随時</p>

	<p>通報により居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、緊急時の対応を行うサービスであります。</p> <p>資料の26ページをご覧ください。今回の公募の要項を載せております。この公募要項に基づき、平成29年度第4回の運営協議会にて承認をいただき、平成30年3月12日に事業所への公募説明会を行い、平成30年3月13日から4月13日を応募期間として行ったものです。申込については、1事業者（法人）より申込書の提出があり、確認・精査しましたところ、公募要件で定めた公募資格に該当しなかったため、却下となりました。</p> <p>本公募につきましては、公募要件を満たした事業者からの申し込みはありませんでしたが、今後は、地域の実情やサービスの必要性を検証し再公募等検討していく次第でございます。</p> <p>以上で、報告第2号「地域密着型サービス事業者公募の結果」についての説明を終わります。</p>
平野会長	事務局の説明は終わりました。皆さん、ご意見、ご質疑等ございますでしょうか。
有江委員	はい。議長。
平野会長	有江委員。
有江委員	満たさなかった要件とはどういったものでしょうか。
中山課長補佐	公募要項の応募条件の(1)の9に該当しなかったものであります。
平野会長	他に質疑等ございませうでしょうか。
	……「意見なし」……
平野会長	それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第2号「地

平野会長	<p>域密着型サービス事業者公募の結果について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かお話があったらおっしゃっていただけたらと思います。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>事務局から「その他」で何かありますか。</p>
藤寄課長	<p>事務局から一点ご報告させていただきます。</p> <p>富津市竹岡に所在する君津郡市広域市町村圏事務組合が管理・運営しております天羽養護老人ホームにつきまして、現在の建物が昭和54年に建築され38年が経過していることもあり、老朽化に伴う施設の廃止とともに民間運営に移行する方向性が検討されておりました。組合では平成28年12月に四市の市長承認を受けたうえで、養護枠は民間での確保を推進し、確保できた時点で施設を廃止するとの結論に至っております。その後、組合では民間移行のプランや目標年次を定めた「民間施設移行計画」が策定されておりました。この計画に基づき本年2月28日から民間移行受け入れ団体の公募が行われ、2団体から申請があり、今月14日に開催されました天羽養護老人ホーム入所者の民間施設移行受入公募団体選考委員会での選考結果を踏まえ、今月16日に社会福祉法人あたご会が受入団体に決定されました。今後、協定の締結が行われ、本年度に基本設計、平成31年度に実施設計、工事着手、平成32年度に工事を完了して設置認可、平成33年度から民間による支援の開始となる予定であります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
平野会長	<p>ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>

	閉会（16：35）
--	-----------